

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	高橋 正典（9）	<p>1. 本市の重要な観光資源の1つ「岩本山」の整備と活用について</p> <p>おらが宝ともいえる富士山が世界文化遺産に登録され3年が経過した。この間、シティプロモーションの一環として、富士山を活用し集客を図ろうと海拔ゼロメートルから山頂を目指す富士山登山ルート3776などを開催してきた。</p> <p>富士市からの富士山の眺望は他市にまさるものがあると確信している。</p> <p>また、富士川左岸の富士川緑地には、野球場、サッカー場などがあり、右岸側には、野球場を4面配置すべく総合的な改修計画が示されているところである。</p> <p>ただ、このいずれも既存の施設が利用できることからか、長期的な改修計画になっており、市外からの来訪者にとっても絶好なロケーションであるにもかかわらず整備のおくれが、本市にとって大きな損失にならないければよいが……と懸念するところである。</p> <p>そこで、注目すべきは岩本山である。</p> <p>岩本山には、岩本山公園があり、ここに梅園があることから2月に入ると「絶景☆富士山まるごと岩本山」が開催され、同月の最終日曜日には、地元の岩松北地区主催で、梅まつりが開催されるのである。平成27年度の実績で、4月10日までの開催期間に1万4798人の来訪があった。</p> <p>このほとんどが、富士山をバックに梅の小枝を撮影したり、桜の花を入れた富士山であったりと、工夫を凝らし撮影ポイントを探してはシャッターを切っている。梅だけでなく、桜の時期にも多くの観光客が訪れるのである。</p> <p>この絶好なロケーションである岩本山を、本市の観光資源として活用すべく、以下、質問する。</p> <p>(1) スポーツ観光の面を考えると、先に述べた、富士川左岸の富士川緑地以外にも、フリースペースとして利用できる自由広場を整備すべきであると考え。</p> <p>平成26年度実績であるが、全日本アルティメット選手権本選を皮切りに平成27年3月の2015アルティメットドリームカップの1万人の参加者まで、トータルで2万3000人の集客があったところだが、「富士山が見える富士市で、富士のふもとで大会を」ということで開催されてきた結果と考える。</p> <p>富士川緑地の総合的な改修計画を出すもさまざまな問題から進展がみられない状況であるならば、市道岩本山公園線沿いの民地が広く空き地のまま残されているので、民間活力を生かし官民協働で整備運営を図り、より多くのスポーツ愛好家が活用できるよう整備すべきと考えるがいかか。</p> <p>(2) 観光面での誘客を促進していく中で環境整備の面から、市道旭町富士宮線から岩本山公園に向かう岩本山公園線の</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	高橋 正典（9）	<p>拡幅をし、観光バスが岩本山公園までスムーズに入って行くようにすべきと考えるがいかがか。</p> <p>(3) 本年6月のことであるが、岩本山にアジサイが1万2000株あって、今が見ごろだということで、平日でバスが七、八台、休日には十二、三台も訪れたということであった。</p> <p>現地では、「どこに1万2000株ものアジサイがあるのだろうか」と首をかしげた人もいたようだが、広く点在しているということで、一応納得したようだ。</p> <p>いずれにせよ、「メディアの力というものは、すごい」と受けとめている。</p> <p>そこで、点在しているアジサイで、お客様が来るなら、富士山が顔を出すのが難しい梅雨の時期なればこそ、もっとアジサイを植栽して、集客につなげるべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. 総合運動公園体育館の利用停止を受け、富士市立総合体育館及び武道館構想の実現の急務について</p> <p>本年6月定例会の一般質問において私ども凜（りん）の会代表の海野庄三議員が「宙に浮いた格好の大淵の総合運動公園内への総合体育館建設の今後について」というテーマで質問した。</p> <p>本年8月の新聞報道によると、「これまで多くの市民が使用してきた総合運動公園体育館が、耐震診断の結果、建物の耐震強度不足が判明したため10月以降に大会等を予定していた団体に対し、他の施設を利用するよう調整していく」ということであった。</p> <p>昭和53年に雇用促進事業団が建設した当該施設が耐震性に欠けるという事実を承知しながら使用させるのは、安全を担保できないとの観点から利用を停止するということであろう。</p> <p>このことが明白になった以上、新環境クリーンセンター建設の着手を目前にして、財政面からいって大変厳しいことは承知するも多くの施設利用者があることを考えれば、これとて放置しておくわけにもいかないと考える。</p> <p>また、多くの市民が、市長の提唱する青春大賞、あるいは、ふじさん青春マイレージを推進していくためにも、さらに、市民の健康志向からスポーツに励み、健康年齢を意識した生活を送ろうとしている積極性に、後押しをすべきであって、決して軽視できるものではない。</p> <p>第六次富士市総合計画に載せていくなどと悠長に構えるのではなく、1日も早く富士市総合体育館と武道館基本構想の実現に向け動き出す時と捉え、以下質問する。</p> <p>(1) 本年6月定例会において海野議員から、「総合体育館の建設は必要と考えていると述べたが、その考えに変わりはないか」との質問に対し、市長は、長年にわたる市民からの要望もあり必要と考えている。また、建設場所については、</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	高橋 正典（9）	<p>総合運動公園体育館の建てかえと考えていると答弁、さらに、「第四次国土利用計画（富士市計画）のスポーツウェルネス交流ゾーンに位置づけている」との答弁であったが、今も変わりはないか、念のため伺うかがいか。</p> <p>(2) 同じく海野議員からの、建設資金の準備をすべく「総合体育館建設基金を創設してはどうか」との提案に対し、「総合体育館の建設を市民全体で応援していただくためにも、基金の創設に向けて準備を進めてまいります」という市長答弁であったが、その進捗状況はいかがか。</p> <p>(3) 同じく海野議員からの、「国庫補助獲得に向けて早急に新たな実現可能な建設スケジュールを策定し、建設計画を国にアピールすべきではないか」という質問に対し、市長答弁を要約すると、国土交通省の所管する社会資本整備総合交付金制度を念頭に置くも国の動向を注視しつつ機をみて国に働きかけてまいりますとのことであったが、その進捗状況はいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	藤田 哲哉（8）	<p>1. 富士市公共施設再編計画について</p> <p>富士市は平成27年4月に富士市公共施設マネジメント基本方針を策定。公共施設を取り巻く現状と課題を整理し、将来に過度の負担をかけることのないよう、施設総量、配置の適正化、公共建築物の長寿命化の必要性を示すとともに、これまで公共施設は、市民のニーズに応えるために整備されてきたことから、単に公共施設を減らせばよいというものではなく、将来に向けた公共施設の必要性を十分検証し、中長期的な視点で効率的に公共施設の整備、管理運営を行っていくための基本的な考えを示した。</p> <p>さらに、本年度、富士市公共施設再編計画（案）（以下「再編計画案」という。）を作成し、パブリック・コメント制度（以下「パブコメ」という。）により意見募集を求めた。</p> <p>こうした動き、流れを捉え、以下、質問する。</p> <p>(1) 今回のパブコメのスポーツ施設の部門で、「温水プールは、熱源がなくなることや、代替機能として静岡県富士水泳場が存在することから廃止を検討します」とあったが、どの部分を捉えて静岡県富士水泳場を代替機能としているのかを伺う。</p> <p>(2) 再編計画案にある温水プールの代替機能としての静岡県富士水泳場の考え方は、静岡県の考え方と整合性は取れているのか伺う。</p> <p>2. スポーツ推進計画におけるスポーツウェルネス交流ゾーンの方向性について</p> <p>平成22年3月、富士市は、「いつでも・どこでも・いつまでも スポーツは人生のともだち」をキャッチフレーズとして富士市スポーツ振興計画を策定。翌年の平成23年8月、国は、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることを認めるとともに、地域スポーツクラブの支援や障害者スポーツの支援等の基本的な方向性を示すスポーツ基本法（以下「基本法」という。）を制定した。</p> <p>さらに、富士市は、この基本法改正の趣旨を踏まえ、名称をスポーツ振興計画からスポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）に改め、平成28年3月に後期計画を策定した。</p> <p>また、最上位計画である第五次富士市総合計画後期基本計画（以下「五次総」という。）や第四次国土利用計画（富士市計画）により、新たにスポーツウェルネス交流ゾーンが規定され、推進計画により大会誘致等を目的にスポーツ施設の充実などの環境整備の強化を打ち出している。</p> <p>これらの取り組み、方針に対して、以下、質問する。</p> <p>(1) 推進計画の「計画見直しの背景・目的」に「平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定され、今後、市民のスポーツに対する関心は、ますます高まることが期待されます。こうしたスポーツに対する機運の高まりを生かして、『する』『みる』『支える』スポーツの好循環</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	藤田 哲哉（8）	<p>を生み出していくことが重要です。」とあるが、ここで言うスポーツの好循環をどう捉えているのか伺う。</p> <p>(2) スポーツウェルネス交流ゾーンは、五次総で「富士山の眺望等の立地優位性を活かし、ゾーン内に集積するスポーツ・教育等の既存施設や、建設を予定する新環境クリーンセンターから発生するエネルギーを有効活用した施設との機能連携・相互利用を図り、スポーツや健康を通じた交流拠点を形成します。」とあり、推進計画では、「誘致に向けて環境整備を図るとともに、宿泊事業者との連携を強化します。」とある。そこで、新環境クリーンセンターから発生するエネルギーをスポーツウェルネス交流ゾーンの環境整備や宿泊事業者との連携を図るため有効利用するという考えはあるのか伺う。</p> <p>(3) スポーツウェルネス交流ゾーンでは、幅広い年齢層の利用や、国際的な誘致に向けて、身近な課題として既存施設のトイレの洋式化やユニバーサル化が急務と思われるが、環境整備の計画には、どのように盛り込まれているのか伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	海野 庄三（15）	<p>1. 教育委員会制度の大きな変革を経た今後の富士市の文化・スポーツ振興について</p> <p>およそ60年ぶりに教育委員会制度を大幅に見直した改正地方教育行政法が平成27年4月に施行された。</p> <p>改正により、名目上、教育委員会制度の「政治的中立の確保」、「方針の継続性・安定性の確保」、「地域の人達の参加で住民の意向を反映」という三原則を保持しながらも地方公共団体の長の教育行政に対するかかわりが強化されている。具体的には、教育長と教育委員長は常勤の教育長に一本化され、さらに、教育長は、それまでの教育委員による互選から首長が議会の同意を得ての任命となり、任期も他の委員より1年短い3年に短縮。最も大きく変わったのは首長が主宰する総合教育会議の新設である。</p> <p>このほか、行政機構の見直しも行われ、富士市においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条で規定されている教育委員会の活動や施策について、自己点検・評価及び外部評価の対象としていた5つの施策、市民文化、生涯スポーツ、教育行政基盤、学校教育、社会教育・青少年健全育成のうち、市民文化と生涯スポーツを教育委員会から分離して、その業務を所管してきた市民文化担当の文化振興課と、生涯スポーツ担当のスポーツ振興課は市長部局に移管、市民部の管轄下としている。</p> <p>こうした教育委員会制度の大きな変革を踏まえ、以下、今後の文化・スポーツ振興に向けて2点を質問、回答を得たい。</p> <p>(1) 富士市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき市議会9月定例会に平成27年度自己点検・評価報告書を提出、公表しているが、従来の5つの施策のうち市長部局に移管した市民文化と生涯スポーツは除外している。この除外した市民文化と生涯スポーツの自己点検・評価及び外部評価に、業務の移管を受けた市長部局は、どう対応しているのか。</p> <p>(2) 教育委員会制度の「政治的中立の確保」、「方針の継続性・安定性の確保」、「地域の人達の参加で住民の意向を反映」という三原則は、市民文化と生涯スポーツの施策が教育委員会から市長部局に移管されても踏襲されるべきものであり、それを担保する面から行政責務を明文化する（仮称）文化・スポーツ振興条例の制定を図るべきではないか。</p> <p>2. 2020年東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムに向けての富士市の取り組みについて</p> <p>国（文化庁）は、平成27年7月に2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下、「2020年東京大会」という。）に向けた文化プログラムの基本構想を発表。「2020年東京大会を文化の祭典としても成功させることは、我が国の文化の魅力を世界に示すとともに、文化芸術を通じて世界に大きく貢献するまたとない機会であり、文化芸術の振興にとっても大きなチ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	海野 庄三（15）	<p>ヤンスである」とした上で、文化プログラムの全国展開を通じて全国津々浦々で国や地方公共団体を初め、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業、住民等、あらゆる主体が文化芸術に参画できる枠組みをつくり、文化芸術立国の実現を目指すとしている。</p> <p>基本構想では、数値目標も掲げ、文化プログラムのイベント数は20万件、参加アーティストは5万人、参加人数は5000万人としている。</p> <p>この基本構想の発表以降、各方面で準備が進み、2020年東京大会の文化プログラムは2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック後に開始とされる中、国はことし10月19日から同22日まで東京と京都で開かれる国際イベント、スポーツ・文化・ワールド・フォーラムを2020年東京大会に向けての最初の文化プログラムに位置づけている。</p> <p>国の動きを受けた形で静岡県も文化プログラムの展開を目指して平成27年10月に準備委員会を設立、ことし6月には平成28年7月から平成29年3月を実施期間とする文化プログラムのモデル事業を募集し、応募48件から6件を選定。これを第1次募集とし、その後、第2次募集にも乗り出すなど文化プログラムの展開に意欲的である。</p> <p>こうした国や本県の動きを捉えて、以下、2020年東京大会文化プログラムに向けての富士市の取り組みについて3点を質問、回答を得たい。</p> <p>(1) オリンピック憲章は、「スポーツと文化芸術、教育を融合させることがオリンピックの根本的な原則である」とし、開催国に文化プログラムの開催を規定しているが、地方公共団体の富士市として、その文化プログラムを、どう捉えているのか。</p> <p>(2) 教育委員会制度の見直しにより地方公共団体の長の教育行政に対するかかわりが強化された証左として、平成28年度一般会計当初予算では市民部文化振興課担当で（仮称）紙のアートミュージアム整備事業費に5219万3000円、平成28年度一般会計9月補正予算では産業経済部観光課担当で戸塚洋二氏顕彰等常設展示施設整備事業費に4070万円の予算化を図るなどスピード感を有した文化芸術施策を打ち出している。そうしたアグレッシブな、スピード感を有した施策にアクセルを踏み込んで地方公共団体の富士市として単独、あるいは官民協調による全国に発信できる独創性に富んだ、富士市ならではの2020年東京大会文化プログラムの構想はあるのか、また、構想に取り組む考えはあるのか。</p> <p>(3) 静岡県の文化プログラム第1次募集で、応募48件中、6件が選定されたが、そのうちの1件、「富士の山ビエンナーレ」は、富士市、富士宮市、静岡市の3市を会場にした、市民有志が実行委員会を立ち上げての現代アートによる芸術祭で、ことし10月28日から11月27日を期間として3市内</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
7	海野 庄三（15）	<p>で開催することになっている。富士市、富士宮市、静岡市の3市を会場とするも実行委員会の事務局は富士市内に置き、実行委員長を初め主要スタッフも富士市民である。この市民主体・主導の文化プログラムに対して富士市は、事業費の2分の1以内で上限額を50万円とする市民活動支援補助金交付制度をもってサポートしているが、補助金交付以外にも多面的な行政サポートが必要と判断される。今後、予想される第2弾、第3弾への市民主体・主導の文化プログラムへの対応を含め、富士市として補助金交付以外のサポートを検討すべきと思われるが、いかがか。また、多面的にサポートしていくとの考えがあるならば、どのような体制をもって取り組むのか。</p>	<p>市長 及び 教育長 担当部長</p>



順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	笠井 浩（19）	<p>1. 富士市の不登校対策について</p> <p>文部科学省による平成26年度学校基本調査によると、全国の不登校の児童生徒数は平成13年度の13万8000人をピークに減少傾向にあったが、平成25年度再び増加に転じた。</p> <p>富士市でも、平成25年度は、小学生58人（前年比12人増）、中学生197人（同12人増）、平成26年度は小学生71人（同13人増）、中学生184人（同13人減）、平成27年度は小学生77人（同6人増）、中学生203人（同19人増）、総数では平成25年度から255人、255人、280人と増加傾向にある。</p> <p>平成26年7月3日、教育再生実行会議の第5次提言の中で「国は、小学校及び中学校における不登校の児童生徒が学んでいるフリースクール（※①）や国際化に対応した教育を行うインターナショナルスクール（※②）などの学校外の教育機会の現状を踏まえ、その位置付けについて、就学義務や公費負担の在り方を含め検討する。また、義務教育未修了者の就学機会の確保に重要な役割を果たしているいわゆる夜間中学について、その設置を促進する」と提言した。</p> <p>同年9月10日安倍首相は30年の運営実績を持つフリースクール東京シューレを視察し、首相官邸のウェブサイトで次のようなコメントを発表した。</p> <p>「まず、子供たちが、いじめなどにより学校に行けなくなっているという状況から目を背けてはならないと思います。既に教育再生実行会議において、いじめ対策等をまとめてきましたが、不登校になっている子供たちにとって、こうした東京シューレのような場、様々な学びの場があって、そこでそうした経験も生かしながら、将来に夢を持って頑張っている子供たちがいるということも伝えていきたいし、学び方、あるいは生き方にも様々な生き方、学び方があるんだということも、我々は受け止めながら、そういう対応をしていくことが大切だと思います。そうした中において、教育再生実行会議の報告書を受けて、学習面において、あるいは経済面において、どういう支援ができるかということについて検討するように文部科学大臣に指示をしたいと思います。」</p> <p>同年10月27日、この指示を受けた当時の下村博文文部科学大臣は、川崎市が運営する子どもの居場所、川崎市子ども夢パーク、川崎市が公設民営で運営する「フリースペースえん」を視察し、意見交換を行った。</p> <p>その後の記者会見で大臣は、意見交換の中では、不登校であったとしても、子どもたちはそれぞれ能力や才能を持っていること。未来のエジソン、アインシュタインのように世界に大きく貢献できるような人材が埋もれているかもしれないという感覚を改めて持ちました。フリースクール等、多様な選択の中で学んでいけるような柔軟な対応を含め、全ての子どもたちに対するバックアップ体制について、柔軟に、そしてシャープに対応していきたいと考えております。文部科学</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	笠井 浩（19）	<p>省内の検討チームの第1回会合を今週10月30日に開催し、全国フリースクール等フォーラムを、11月24日に開催をする予定ですと語った。</p> <p>そして、全国フリースクール等フォーラムが開催され、実際にフリースクールを運営している3団体からの報告、政策研究大学院大学客員教授永井順國氏、聖心女子大学教授永田佳之氏の発言の後、意見交換を行った。</p> <p>翌日の記者会見で下村大臣は、3団体からの事例発表でフリースクールでは1人1人の子どもたちの状況に応じながら多様な活動が行われることについて改めて感じた。今後有識者会議を設置し、スピーディーに検討を進める必要があると思うと述べ、平成27年1月、フリースクール等に関する検討会議と不登校に関する調査研究協力者会議が設置され、フリースクール等に関する検討会議は本年6月に、不登校に関する調査研究協力者会議は本年7月に最終報告を提出した。</p> <p>フリースクール等に関する検討会議では、不登校の子どもたちの学校以外の場での学習等に対する支援に焦点を当てて検討された。最終報告では、学校は、児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培っている。不登校の児童生徒に対しても精神的にも経済的にも自立し社会に参加し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けた支援が学校以外の場でも行われる必要がある。</p> <p>民間にはフリースクール等、不登校の子どもたちが安心して過ごせる場所が点在し、実際に多くの不登校経験者を社会復帰させている。こうした居場所への公費助成、自宅から出られない児童生徒への訪問支援、保護者に対する支援も重要であり、相談を受けるのと同時に不登校の子を持つ親の会などを紹介し、子どもたちを休ませることの大切さなど、保護者同士の情報交換を勧める等々、多くの施策、課題が報告された。</p> <p>不登校に関する調査研究協力者会議では学校としての不登校に対する政策について検討された。</p> <p>報告では、不登校児童生徒に対する支援の目標は、児童生徒が社会的に自立できるようにすることであるとした上で、全ての教員が専門性を発揮するとともに、教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフや関係機関等の参画を得て大勢の関係者が協力し合って子どもにかかわる体制を実現することにより、1人1人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進がなされることを期待したいとし、教員に対して不登校にしないための計画策定、児童生徒理解・教育支援シートの作成、ICT学習の指導、子どもたちへの個別指導、グループ指導、繰り返し指導、教育に関する専門性の向上、性同一性障害等への理解等々、行政や教員に対してとても厳しい内容となっている。</p> <p>学校以外の居場所については、既存の学校教育になじめな</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	笠井 浩（19）	<p>い児童生徒については、本人の希望を尊重した上で場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学などさまざまな関係機関を活用し、社会的自立への支援を行うことが考えられる。</p> <p>なお、フリースクールについては、国においてモデル事業を実施しているが、多様な教育機会確保の観点から引き続き実施することが適切である。</p> <p>保護者に不登校となった児童生徒への支援に関する情報がなく、対応がとれている場合もある。既存の保護者同士のネットワークとの連携協力を図ることや、そのようなネットワークづくりへの支援を通じて保護者を支援することも考えられるとした。</p> <p>こうした経緯をたどり、本年5月10日第190回国会に、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（以下「本法案」という。）が、自民党、公明党、民進党、大阪維新の会より共同提出された。法案は現在閉会中審査となっており、次期国会に再提出され、成立の見込みとなっている。</p> <p>本法案は、主に、不登校の児童生徒に対する学校の責務がうたわれているが、第13条では学校以外の場で行う多様で適切な学習活動の重要性と、子どもたちが休むことの必要性が明記された。</p> <p>この2年間で文部科学省の不登校に対する支援の考え方も大分変わってきていると思ひ以下質問する。</p> <p>(1) 不登校児童生徒への支援は小中学校に戻すことではなく社会的に自立することだと思ひがいかか。</p> <p>(2) 不登校対策は不登校児童生徒の気持ちを理解することが必要だと思ひが、平成26年9月定例会の一般質問で、学校で不登校新聞の購読を検討すると答えているが、検討されたか。</p> <p>(3) 不登校児童生徒の保護者に対する支援が必要だと思ひがいかか。富士市に不登校家族の会があることを知っているか。</p> <p>(4) 卒業していった不登校生徒のその後の調査をしたことがあるか。</p> <p>(5) 民間団体やフリースクール等との連携については考えているか。</p> <p>(6) 本法案についてどのように考えるか。</p> <p>※①自由な発想で、自由な教育を行う民間組織の学校のこと。子どもの個性を尊重し、適性を見出すことに重点をおく。不登校の児童、生徒が学校のかわりに通う。カウンセリング、社会体験や自然体験も行う。</p> <p>※②外国人子女を対象とする学校。小学校から高校課程の学校が多い。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	下田 良秀（6）	<p>1. 富士市における高等教育機関の誘致及び連携について</p> <p>現在、全国で人口減少や若者流出という現状下において、大学立地等への期待がある一方、大学、短大、専門学校等（高等教育機関）の経営環境は極めて厳しい状況にあることを踏まえ、各自治体において高等教育機関の立地可能性について模索、検討がなされています。</p> <p>そんな中、サテライトキャンパスの誘致のほか、大学や短大にこだわらず、圏域の人口流出を防ぎ、地元で専門的な知識を学び、地元で就職できるシステムが構築できれば地域活性化につながる専門学校の誘致などにも力を入れるなど形にとらわれない高等教育機関の誘致がなされてきております。</p> <p>また、これまで専門学校は、全国的に産学官連携の主体となることが大学、短大に比べ少なかったと言われておりますが、その専門性が注目され新たに連携が構築されてきております。</p> <p>このように各自治体で高等教育機関の誘致及び連携について創意工夫し、いかに地域を活性化できるかが検討されています。</p> <p>今後、富士市においても、新たな高等教育機関の誘致及び今ある高等教育機関との連携についても検討する必要があると考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市の新たな高等教育機関の誘致の現状とこれからの取り組みについて</p> <p>(2) 富士市と今ある高等教育機関との連携の現状とこれからの取り組みについて</p> <p>2. 特別職に対する情報セキュリティ対策について</p> <p>現在では、世界中で情報セキュリティに対する重要性がますます高まってきております。行政においても同様であり、情報漏えいに対するリスクは高まっている現状があります。富士市でも高度情報化社会における、市民の皆様の安全を守るため、富士市が取り扱う情報資産の機密性、完全性、可用性を確保し、これを維持していくための基本的な事項を定める富士市情報セキュリティ基本方針が定められております。</p> <p>そんな中、各自治体においての特別職の職員に対する情報セキュリティ対策は一般職に対する研修、教育、マニュアルづくり等とは温度差のある自治体が全国的にもあるようです。</p> <p>富士市が情報を適切に管理することは市民を守り、職員を守り、ひいては富士市政の健全な運営を守ることにつながることを確信しております。</p> <p>そこで以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市の特別職に対する情報セキュリティ対策における現状について</p> <p>(2) 多様化するリスクに対する情報セキュリティ対策の今後の取り組みについて</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	下田 良秀（6）	<p>3. 富士市における鳥獣被害対策について</p> <p>昨今、全国の中山間地では鹿、イノシシ、猿などの野生鳥獣による農林産業への被害が日常的になってきております。それに対し国では、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が施行され、現在の状況へ対応するため改正等がなされています。</p> <p>一方で鳥獣の駆除の担い手の高齢化、減少が叫ばれております。しかし、農林業への被害は実被害もさることながら、農林業の担い手減少へ歯どめをかける意味でも最小限に食い止めなければならない状況にあります。</p> <p>そんな状況の中、各自治体ではICTや最新技術の導入、今ある資源を駆使するなどあの手この手の工夫をして鳥獣対策をしている状況にあります。</p> <p>このような状況は富士市でも同様であり、鳥獣対策は継続して行っていかなければならないと考えます。</p> <p>そこで以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市における鳥獣被害及び対策の現状と課題について</p> <p>(2) 鳥獣対策における最新技術の導入や今後の取り組みについて</p>	市長 及び 担当部長